

四国電力株式会社「坂出発電所２号機リプレイス計画環境影響評価書」
に係る確定通知について

平成２４年１２月１１日
経済産業省

当省は、四国電力株式会社「坂出発電所２号機リプレイス計画環境影響評価書」（以下「評価書」という。）について審査した結果、電気事業法第４６条の１７第２項の規定に基づき、本日、四国電力株式会社に対し、評価書の変更を要しない旨の通知（確定通知）を行った。また、当省は電気事業法第４６条の１８第１項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた四国電力株式会社は、同条第２項の規定に基づき、香川県知事に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第２７条の規定に基づき公告及び縦覧（１か月間）し、住民へ周知することとなる。

（これまでの環境影響評価に係る手続き）

環境影響評価方法書受理	平成２２年 ４月 １日
住民等意見の概要受理	平成２２年 ６月 ２日
香川県知事意見受理	平成２２年 ８月２３日
経済産業大臣勧告	平成２２年 ９月２７日
環境影響評価準備書受理	平成２４年 ３月２８日
住民等意見の概要受理	平成２４年 ６月 ５日
香川県知事意見受理	平成２４年 ８月 ６日
環境大臣意見受理	平成２４年１０月１９日
経済産業大臣勧告	平成２４年１０月３１日
環境影響評価書受理	平成２４年１１月２８日

問い合わせ先：電力安全課 田所、樫福
電話０３－３５０１－１７４２（直通）